

令和3年8月25日

保護者の皆様へ

北九州市子ども家庭局

家庭保育への協力について

現在、本市では、新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大が続いており、今月だけで延べ13（8月24日現在）の保育所（園）等で臨時休園となりました。また、今回は、子どもの感染も多数確認されています。

今後、保育所（園）等での感染拡大リスクを抑えていくためには、保護者の皆様のさらなる感染防止対策へのお力添えが必要です。

ついでには、緊急事態措置を実施すべき区域の指定を受けた地域における保育所（園）等の運営については、国の通知（令和3年4月23日付）により、感染防止策を徹底しつつ、原則開所（園）することとされています。

このため、開所（園）を継続いたしますが、各ご家庭の可能な範囲（例えば、保護者の方が休暇等でお休みが可能な日など）において、登所（園）をお控えいただき、ご家庭での保育にご協力いただくよう、お願い申し上げます。

また、登所（園）いただくにあたっては、これまでもお願いしている感染防止対策にご留意いただきますよう、改めてお願いいたします。

記

1 家庭保育の協力依頼期間

令和3年8月26日(木)から9月12日(日)まで

2 保育料について

協力依頼期間に登所（園）しなかった場合の保育料については、日割り計算し減額いたします（詳しい手続等については、別途お知らせいたします）。なお、3歳以上のお子さんの副食材料費については、各保育所（園）等の事情により取り扱いが異なるため、各保育所（園）等へお問い合わせください。

<添付資料>

【市通知】

◇新型コロナウイルス感染症の感染防止対策への協力について

[令和3年8月18日・子ども家庭局通知／保護者あて通知]